

令和6年度 第1回東北森林管理局保護林管理委員会 議事概要

■日時：令和6年10月23日（水）13:30～16:40

■場所：東北森林管理局 4階第3会議室（WEB・対面会議併用）

■議題

- （1）保護林モニタリング調査について【資料1、2】
- （2）令和6年度朝日山地森林生態系保護地域部会の概要報告【資料3】
- （3）早池峰山周辺における植生保護柵の移設等について【資料4】
- （4）緑の回廊における林地開発行為について【資料5-1、5-2、5-3】

■議事概要

（1）保護林モニタリング調査について

今年度実施中の保護林モニタリング調査の実施状況について報告した。

また、葛根田川・玉川源流部森林生態系保護地域における気象害及び夏瀬ヒバ希少個体群保護林におけるてんぐ巣病の被害状況については、令和5年度第2回保護林管理委員会において現地確認することとしたことから、その経過を報告した。

（2）令和6年度朝日山地森林生態系保護地域部会の概要報告

令和6年7月10日に開催された上記部会の審議事項と報告事項等について概要を報告した。

【委員からの主な意見】

・ニホンジカの食害は発生していないということか。ニホンジカの食害も含めて林床植生の調査をしているのか。

【事務局】

・現段階では植生に対するニホンジカの被害はない。また、植生調査については現在も実施しており、今後も引き続き実施する。

（3）早池峰山周辺における植生保護柵の移設等について

令和5年度第2回保護林管理委員会で報告した当該地域の植生保護柵の移設と効果の検証について、今年度の取組を報告した。

【委員からの主な意見】

・小田越コースで撤去した植生保護柵の当初の設置目的は何か。また、目的を果た

していないのならば、その対策を強化すべきではないか。

【事務局】

- ・当該保護柵の設置目的は、柵内の植生が餌場となることを防ぐことによる山頂部へのニホンジカの定着防止であるが、柵内にニホンジカが侵入し植生が食害を受けていることや山頂部にニホンジカが侵入していることから、柵の設置をやめ新たに必要な箇所に柵を設置したところ。

（４）緑の回廊における林地開発行為について

事務局から緑の回廊における林地開発行為の取扱いについて説明した後、藪川地区風力発電事業に関しては方法書における緑の回廊の評価項目の反映状況について、山形幹線昇圧延長工事に関しては緑の回廊内における環境配慮について、それぞれ事業者から説明した。

（以上）